

(別記)

碧南市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約70%で、転作作物は小麦、大豆、加工用米の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかし、主食用米の需要が今後も減少すると予想される中で、水田面積の維持を図るため、転作作物の作付を維持しつつ、状況によっては更なる転作を促進する必要性が生じると予想される。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

その他、麦、大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、その是正が必要となっている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行う。また、地域の気候にあった品種の作付けを行っていく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる状況や、転作該当地域で小麦・大豆を作付けるには排水不良の水田がある。このため、飼料用米を転作作物に導入する。飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用する。3年後には3haの導入を目指す。

イ 加工用米

当該地域の加工用米は、地元醸造メーカーへの販売を中心に生産を行っており、近年、加工用米の需要が高まってきている。

産地交付金の追加配分枠を活用して複数年契約を推進しつつ、地元の実需者との結びつきを強化していく。また、産地交付金の産地戦略枠を活用して、土壌改良材の施用を行い品質向上に努める。ただし、栽培技術や栽培農家数の制約があるため面積拡大は難しいので、3年後も現在と同等の契約数量を維持していく。

(3) 麦、大豆

現在、麦・大豆の団地化及びブロックローテーションを行い、米の生産数量目標を達成している。3年後も麦・大豆の作付面積を維持して米の生産数量目標を達成していく。また、産地交付金の産地戦略枠を活用して、土壌の酸性化を防ぐため、土壌改良材の施用を行い品質向上に努める。

(4) 野菜・果樹

露地野菜と新植の果樹（イチジク）を振興品目として拡大する。

(5) 地力増進作物

地力増進作物を積極的に活用し、地力の増進を図る。

(6) 景観作物

景観作物を活用していく。

(7) 不作付地の解消

不作付期間が長引かないように指導していく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	262	265	265
飼料用米	0	3	3
米粉用米	—	—	—
WCS 用稲	—	—	—
加工用米	16	16	16
備蓄米	—	—	—
麦	114	109	110
大豆	91	92	93
飼料作物	—	—	—
そば	—	—	—
なたね	—	—	—
その他地域振興作物	26.3	27.5	28.5
野菜	11	12	12
花き・花木	0.3	0.3	0.3
果樹	15	15	16
雑穀	—	—	—
地力推進	0	0.1	0.1
景観形成	0	0.1	0.1
その他	—	—	—

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	平成 28 年度 支援の有無
1	小麦、大豆、 加工用米	戦略作物の土壌改良 剤の施用による品質 向上	イ	実施面積	86ha	91ha	有

※「分類」欄については、要綱（別紙 11）の 2（5）の ア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。）

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンを策定する場合には、都道府県水田フル活用ビジョンの後に添付してください。